

NO	意見等概要（原文のまま）	市の考え方	計画案修正の有無
1	<p>鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画(案)について、多文化共生推進計画でありながら、主に日本人の視点で作成されているように感じます。ルビ付きですが、かなり日本語に關けている外国人でなければ理解するのは難しいと思います。外国人市民からのパブリックコメントも徴収する目的もあるのであれば、ルビ付きだけでは不十分ではないでしょうか。言葉の説明、理解しやすい表現への変更、分かち書きなどを取り入れる必要があると思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、外国人市民にも分かり易いよう、今後具体的に「鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画」を取り進む中で、言葉等を丁寧に説明するよう努めてまいります。</p>	修正なし
2	<p>計画の体系と推進体制を目的別に説明していますが、どの部分を市が行政として行うのか、どの部分をどこが主体で市民（連絡協議会も含め）と協働で行うのが非常に不鮮明です。また全体的に支援という側面の色が濃く見られる推進計画だと感じました。</p>	<p>計画の体系と推進体制における役割分担につきましては、今後具体的な施策を展開していく中で検討してまいります。</p>	修正なし
3	<p>外国人住民が暮らしやすい環境を整えるとありますが、外国人だけではないと思います。外国人市民が暮らしやすいという表現は、本来の多文化共生の視点からずれていると思います。国籍が違って市民にとって暮らしやすい環境を整える必要があるのだと思います。相互理解→摩擦や誤解、トラブルがない→市民が暮らしやすい が基本ではないでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、国籍が違って市民にとって暮らしやすい環境を整えることは十分に認識しているところであり、いただいたご意見を、今後の多文化共生施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。</p>	修正なし
4	<p>姉妹都市交流など海外との交流促進の項目がありますが、都市交流委員会についての記載、役割などの記載がありません。姉妹都市交流委員会、多文化共生連絡協議会等の役割、位置付け、それに加えて運営は、誰（どこ）が主体となっているのかなどを付記した方が良いと思います。どの様な機能、役割を果たしているのか、果たすことを期待しているのかなどの説明も必要だと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「姉妹都市交流など海外との交流促進」の部分に、「姉妹都市交流委員会や多文化共生推進連絡協議会と連携を図り、」という文言を追記させていただきます。なお、各主体の役割等は、具体的な姉妹都市交流事業を展開していく中で検討してまいります。</p>	修正あり
5	<p>姉妹都市交流では、ワカタネとの交流として来鎌の受け入れだけでなく、グローバルな視点を持った人材育成の視点からも、特に青少年がワカタネを訪れる施策についても盛り込んで欲しいと思います。</p>	<p>青少年がワカタネを訪れる施策につきましては、例えば施策メニュー例にある「学校を通じた交流や手紙・メール・ビデオレターの交換」等の中で検討してまいります。</p>	修正なし

NO	意見等概要（原文のまま）	市の考え方	計画案修正の有無
6	平成29年度は姉妹都市提携20周年を迎え、人的交流は行われていますが、姉妹都市交流委員会の在り方、機能についても検証し、より有効な委員会となるよう再考する時期に来ていると思います。姉妹都市交流委員会が姉妹都市間だけでなく、多文化共生やグローバルな人材の育成にも関わるような有益な委員会として頂きたいと思います。	いただいたご意見を、今後の姉妹都市交流事業を展開していく中で参考とさせていただきます。	修正なし
7	成果指標 多文化共生推進連絡協議会登録団体数となっていますが、多文化共生連絡協議会では、新たに協議会の構成団体を希望する団体にあたっては、団体の活動が3年以上継続して実施していることなど会則の5つの要件を満たし、更に会議で可否を決することとされていますが、そのような状況の下で多文化共生推進連絡協議会登録団体数を指標にするのは適さないと考えます。	国際社会で活躍できる人材を育てるため、外国人による外国語教育や、子どもたちが海外の文化に親しめる機会の充実を図る上で、多文化共生推進連絡協議会登録団体数は一定の成果指標（例）になるものと考えております。	修正なし
8	外国人市民、来訪者については想定されていますが、外国人労働者への視点が欠落しているように思われます。国の施策やより一層進むと想定されている少子高齢化を考えると、外国人労働者や企業に対する多文化共生の施策が漏れているのではないのでしょうか？対外国人労働者や市内の企業に向けた取り組みも市の重要な政策課題だと思えます。	いただいたご意見を踏まえ、施策メニュー（例）に、「外国人労働者や市内の企業に向けた取り組み」について追記させていただきます。	修正あり
9	「国際化の意識づくり」についてですが、平和・教育関連事業や普及イベントの開催などの「啓発の推進」、外国人住民の方への学習の機会の提供や留学生の受け入れ環境の充実などの「教育・生涯学習の推進」となっていますが、「外国人住民の方への学習の機会の提供」とするより、相互理解に繋がる学習の機会の提供とすべきではないでしょうか？多文化共生という相互理解という視点が抜けてしまい、支援という視点に偏りがちになってしまいます。施策のメニュー例には、外国人を市内小中学校に派遣したり、他市とのネットワークを構築しているなどがありますが、既に何年も前から取組・構築・実施をしている団体があります。それらをどの様に普及・周知させるか、より活用するかについても検討して頂きたいと思えます。	「相互理解」という視点につきましては、「外国人住民への学習の機会の提供」の施策メニュー（例）にある「相互学習の場（日本語を学びたい外国人と外国語を学びたい日本人が互いに教えあう場所）の設置」の部分に記載されておりますので、ご理解願います。	修正なし

NO	意見等概要（原文のまま）	市の考え方	計画案修正の有無
10	外国人住民への学習機会の提供の中で、学習支援を必要とする生徒のための語学ボランティアの派遣とありますが、学校現場での支援体制づくりについては全く触れていません。学校現場でどのようなことを構築するのかをまず検討すべきです。ボランティアの支援ありきで進めるのではなく、まずは学校現場での体制づくり、校内の連携と共通理解が肝要だと思います。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし
11	東京外語大学 多言語・多文化学校教育センターでは、「外国につながる子どもたちのための教材」を、ウェブサイトで無料提供しています。「算数」（足し算・引き算、掛け算、割り算、分数）、「漢字」（3年生まで）をポルトガル語、フィリピン（タガログ）語、スペイン語、ベトナム語、タイ語（ベトナム語、タイ語は漢字教材のみ）があり、指導者用と児童用で学校現場でも有効なものだと思いますが、教育現場では活用されていないように思います。このような情報の提供や活用も取り入れて頂きたいと思います。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし
12	外国人児童生徒にとっては、居場所としての学校の受入れ体制づくりが非常に重要です。学校の体制整備には、PTAも含んだ異文化理解や異文化間交流の機会を設けることも、相互理解に役立ち、学校現場に於いて外国人保護者と日本人保護者の接点を設けることによって、地域との接点につながるきっかけとなります。学校現場に於いて学校から地域へと繋がるような仕組みづくりもして欲しいと思います。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし
13	教育現場は外国人児童生徒の受け入れだけでなく、将来を担うグローバルな人材育成の重要な場でもあり、計画の中で多文化共生への取り組みをしっかりと盛り込んで頂きたいと思います。	教育現場における「人材育成」という視点につきましては、「国際交流の中心となる人材の育成」という施策等の中に位置付けて取り組んでまいります。	修正なし
14	人材の育成として市民交流の組織の強化と人材育成、国際交流の中心となる人材の育成とし、行政サービスの向上の中では職員の対応能力として語学力や知識の向上としていますが、庁内や教育現場（学校）に於いても国際交流、多文化共生の中心となる人材の育成が必要だと思います。	庁内における人材育成については、「行政サービスの充実」における「職員の対応力の強化」の中に、教育現場における人材育成については、「人材の育成」における「国際交流の中心となる人材の育成」の中に位置付けて取り組んでまいります。	修正なし

NO	意見等概要（原文のまま）	市の考え方	計画案修正の有無
15	<p>相談業務の充実として通訳体制の整備としていますが、相談の対応や窓口等の通訳は、内容によってはボランティアの域を超えたもの、デリケートな問題、法的問題が起こり得るものがあるので、相談の対応は協働ではなく行政で行うことが基本だと思います。通訳は行政が責任を持って行うこと、行政が民の力を活かして協働で行うものの線引きをし、適正な協働がなされるよう明確にする必要があると思います。また相談業務を対外国人市民としているように伺えますが、他市で起こったような団地住民の外国人割合が急増したことによる問題などがあったように、日本人からの相談などについての対応も想定した相談窓口の設置も検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。</p>	<p>修正なし</p>
16	<p>多文化共生は男女共同参画に関係するものもあり、男女共同参画団体との情報交換や意見交換も必要だと思います。多文化共生推進センターが設置されまもなく1年が経過しようとしています。現時点での業務内容や開設後の相談、来訪者の目的・相談内容などの取りまとめの資料などを付記された方が良かったと思います。</p>	<p>いただいたご意見を、今後の多文化共生施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。また、多文化共生推進センターのPR等については、今後も効果的な方法で推進してまいります。</p>	<p>修正なし</p>
17	<p>多文化共生推進センターを訪れてボランティア団体等の情報は得られるものの、来訪した外国人にとって国民健康保険、健康、福祉、教育などの詳細情報や個々への対応、諸手続きは市役所に行かなければ受けられません。行政が推し進めるワンストップサービスが実現もしくははできるだけそれに近い対応ができるようにして欲しいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を、今後の多文化共生施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。</p>	<p>修正なし</p>
18	<p>市HPについて、自動翻訳はあるものの、トップページから外国人にとって有益な情報のページへのアクセスが不十分だと思います。詳細までは付記できなくても必要な情報を得やすい工夫が必要だと思います。今回のパブリックコメントについても、案件概要は自動翻訳対応できていますが、計画案は自動翻訳が機能していません。HPについての工夫も必要だと思います。</p>	<p>いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。</p>	<p>修正なし</p>

NO	意見等概要（原文のまま）	市の考え方	計画案修正の有無
19	市のハザードマップはルビ付きですが、外国人にとっては非常に分かりにくいです。防災関連の用語はルビをつけても外国人にとっては理解が難しい単語が多いので、外国人にとっても分かり易い表現や説明が必要だと思えます。また地図には公共施設の記載だけでなく、コンビニは難しいかもしれませんが、生活に根差した大きな商業施設や銀行などの記載はあった方が良くと思います。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし
20	鎌ヶ谷市では、外国人の研修所ができたためかもしれませんが、日本語も英語も分からない外国人が増加傾向にあると感じています。公共施設などについては多言語表記だけでなく男女共同参画の視点からもユニバーサルデザインの表記の取り入れも検討して頂きたいと思えます。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし
21	短期滞在者、居住者、労働者、来訪者によって必要な情報の質や量、対応等が違ってきます。その点を踏まえた情報の提供や対応についても検討して頂きたいと思えます。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし
22	インバウンドの推進については、地理的特徴や市の特性などを踏まえた上で、目的、どの様な外国人をターゲットとするのか、何を観光資源とするのかについて十分検討する必要があると思えます。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし
23	市民協働については、本来行政が行うべきものもしっかり示した上で、行政責任で実施するもの、協働で行うもの、市民が自主的に行うもののラインを明確にし、協働で行うものの責任の所在、市民（ボランティア）にボランティア以上のリスクが掛かることがないようにすべきだと思えます。	いただいたご意見を、今後の施策の展開を図る上で参考とさせていただきます。	修正なし